

# 洋上風力発電事業について

～最新の情報を随時お知らせします～

問合せ  
総合政策課企画政策係  
(内線 1362)

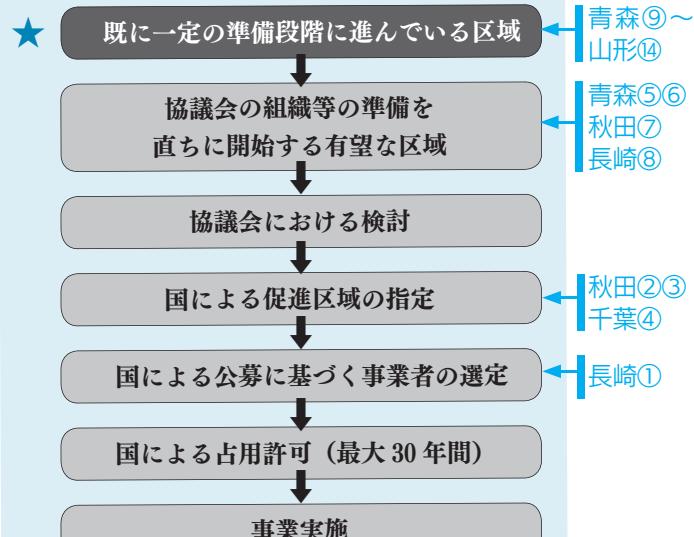
## 胎内市の現在の段階

洋上風力発電の誘致に当たっては、国から法<sup>\*</sup>に基づく促進区域に指定されることが必要となります。去る7月3日には促進区域指定の前段となる有望な区域等の整理が行われました。この整理は毎年行われることになっており、今回で2回目となります。『胎内市・村上市沖』は国から既に一定の準備段階に進んでいると認識されているものの、残念ながら有望な区域として選定されるには至りませんでした。

市では、今後も引き続き諸条件を整えながら、次回(令和3年度)にこそ国から有望な区域として選定されるよう県などの関係機関とともに連携を図りながら取組を進めてまいります。

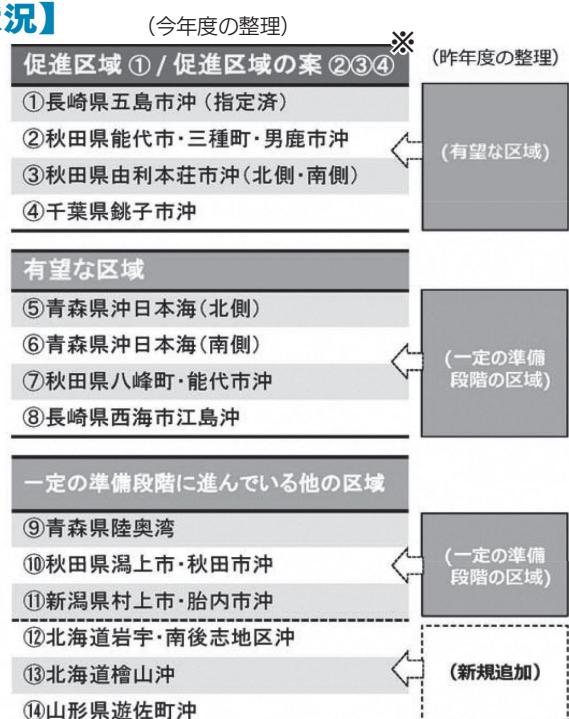
※海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律

洋上風力発電事業が立地されるまでの主な流れ（★は、胎内市の段階を表す）



※このほか、事業実施に当たり、選定された事業者が環境影響評価法に基づく環境アセスメントを行い、環境への影響を事前に調査する必要があります。

## 【全国の洋上風力発電の立地に向けた進捗の状況】



## 今後の進め方の留意事項

国からは、昨年度に引き続き①系統の確保、②利害関係者の特定および調整が必要であることが示されています。

### 1 系統の確保

発電した電気を電力事業者の送配電網に接続するための空き場所（容量）を確保すること。胎内市・村上市沖への進出を検討している事業者から電力事業者に対して技術的な連系の可否や費用を検討するための接続検討申込がなされるなど、その確保に向けた動きが現実化してきています。

### 2 利害関係者の特定および調整

漁業者を始めとする利害関係者との合意形成に向けて調整すること。新潟県が主催する洋上風力発電導入研究会やその地域部会でも検討が重ねられています。



## 第2回地域部会が開催されました

7月21日、産業文化会館で新潟県洋上風力発電導入研究会第2回村上市・胎内市沖地域部会が開催され、県から前回の地域部会（昨年11月開催）や県が関係機関に実施したヒアリングに対する考え方の方向性について、三面川鮭産漁協から鮭文化についての説明などが行われました。出席した委員からは「漁業や航路への影響がどうなるのか」といった質疑があり、県は「今後洋上風車の設置可能範囲を定めるゾーニングという過程や専門家の知見を踏まえて検討していきたい」と回答していました。

また、洋上風力発電の事業化のイメージを深めるために事業を計画している事業者による事業計画の説明が非公開で行われました。今後もこの地域部会は、県により引き続き開催されることになっています。

なお、7月28日には朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター（新潟市）で新潟県洋上風力発電導入研究会も開催され、ゾーニングについて話し合われました。

◀三面川鮭産漁協による鮭文化の説明をする様子

▼7月21日に開催された地域部会の様子

【地域部会の構成メンバー】行政、漁業者、観光協会、商工会（商工会議所）、区長、電力事業者、海運事業者

